

会計基準概要

名古屋青年会議所は公益法人認定法に基づいて公益性を認定された公益社団法人であり、税制等で各種の優遇を受けております。したがって、会計書類作成の際には、名古屋青年会議所の社会的信用並びに存在意義を意識し、責任ある真意な姿勢で行わなければなりません。

1. 予算準拠主義

会計は予算に準拠して行わなければなりません。それぞれの事業では、予算に基づいた執行を行います。収入・支出は確定した事業計画に基づいて設定された収支予算に従って行われなくてはならず、原則として予算通りに支出しなければなりません。予算の見積が不十分だったために事業実施に不都合が生じないように見積書や支出の予測は十二分に行うことが必要なのです。特に支出については、予算内にとどめることが必要です。支出予算を上回る支出は、極力避けなければなりません。それぞれの事業に持つ無限の可能性を制限しないよう、バランス感を持たせた運営を心がけましょう。そして決算においては「入ってきたお金」と「使ったお金」の集約をして、その一つひとつに「事業実施のために必要不可欠な収益・費用であったということ」を、丁寧に解りやすく説明する」ということが非常に重要です。

2. 収支予算書の重要性

委員会が行う例会・事業の費用の源泉は、名古屋青年会議所会員からの会費であり、その使途については、資金提供者に対して大きな説明責任があります。

収支予算書の作成に際しては、必要不可欠な支出項目から検討し、科目や細目の細部まで注意してご確認下さい。特に、科目等の間違いや、消費税・源泉徴収等の処理の間違いや漏れは、たとえ少額であっても、予算修正等の手続きが必要な場合がありますので、よくよくご確認下さい。

3. 費用対効果

予算組みをする際には、収入財源の大切さを考え、必要不可欠な部分に支出を絞りこむ必要があります。この場合、費用支出とその使途明細が効果に対してどの程度の必要性があるか、また、予算全体に占める割合その費用支出の効果が目的のうちに占める割合とに整合性がとれているかという視点で判断する必要があります。

※費用対効果をあげるための留意点

(1) 「華美な計画」

事業目的・内容に特に関係なく、なくても影響がないと思われものではありませんか。

(2) 「無駄」

事前調査を充分に行いましたか。いらぬものまで買おうとしていませんか。

(3) 「もったいない」

参加者個々で用意できるような備品等を購入したりしていませんか。